

## 機密保持に関する誓約書

一般社団法人 福山市医師会 殿

年 月 日

住 所

氏 名

私は貴会で業務を履行するにあたり下記の事項を遵守することを誓約いたします。

### 記

#### 第 1 条（目的）

本誓約書は、\_\_\_\_\_（以下、「乙」という。）が業務履行に伴い知りえた一般社団法人福山市医師会（以下、「甲」という。）及び甲の顧客の機密情報を守秘するための誓約で、乙の機密保持義務の履行手続等を定めることを目的とする。

#### 第 2 条（機密の定義）

乙が機密保持義務を負う機密情報とは、甲が機密として指定した甲もしくは甲の顧客についての機密をいうものとする。本契約履行のために乙に提供される書面については、甲所定の機密印を押印したものを機密情報とする。ただし、次の各号の情報は機密情報には該当しない。

- （１）既に公知となっている情報および開示後に公知となった情報
  - （２）甲が乙に公表することを承諾した情報
2. 前項の規定にかかわらず JIS 規格（JIS Q 15001）に定められた「個人情報」は機密情報として取り扱うものとする。

#### 第 3 条（禁止事項）

乙は、前条に定める機密情報を機密に保持するために次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- （１）機密情報を甲の承諾なしに第三者に開示すること。
  - （２）機密情報を甲の承諾なしに業務を履行する以外の目的に使用すること。
  - （３）機密情報を甲の承諾なしに所定の場所より搬出すること。
  - （４）機密情報を甲の承諾なしに複製すること。
  - （５）機密情報を甲の承諾なしに廃棄、残置すること。
  - （６）その他甲の個人情報保護方針等関連規定に違反する行為をすること。
2. 業務に従事することにより知り得た機密情報は、退職後といえども第三者に漏えいしてはならない。

#### 第 4 条（罰則）

乙が本誓約の各条に違反した場合には、甲が定めた就業規則に従い処罰するものとする。

以上